



第1章 序論

1 計画策定の目的

(1) 計画策定の趣旨

本町は、平成 16 年度を始期とし、「笑顔と夢が花咲く、緑あふれるみんなのまち！」を将来像に掲げた松伏町第 4 次総合振興計画を策定し、各分野にわたる取組みを積極的に推進してきました。

この間の社会経済の潮流は以前にも増して大きく変化しており、急速な少子・高齢化の進行、厳しさが増す国・地方の財政状況、景気の低迷と雇用環境の悪化、非正規雇用の増加による所得格差の拡大など、私たちの生活と社会の姿を大きく変えています。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、自然災害への危機管理意識を高めるとともに、現代に生きる私たちの生活スタイルそのものの見直しを迫るなど、暮らしに大きな影響を与えています。

一方、地域の実情に合う最適な行政サービスの提供をめざすことを目的に、地方自治体の制度的枠組みが変わりつつあります。総合振興計画策定についても、地方自治法の一部改正が行われ、市町村の基本構想策定の義務付けが撤廃されています。

しかし、限られた財源を有効に活用して計画的にまちづくりを進めていくには、引き続き長期的ビジョンを示す必要があることから、本町では、松伏町の基本構想の策定等に関する条例を制定し、将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる基本構想の策定を義務化し、ここに新たな「松伏町第 5 次総合振興計画」を策定しました。

(2) 計画策定指針

① 町民本位の計画づくり

多様化する町民ニーズに応じたまちづくりを行うため、町民参加による、町民と行政との協働による計画とします。

② 実効性のある計画づくり

まちづくりの重点課題を明確にし、第 5 次総合振興計画の期間中に優先的・重点的に取り組むべき施策を絞り込み、戦略的かつ実効性のある計画とします。

(3) 計画の構成と期間

「松伏町第 5 次総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されます。

基本構想

本町がめざす将来像とそれを実現するための長期的な指針として、将来人口や施策の大綱、また土地利用構想などを定めます。

計画期間は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。

基本計画

基本構想に定めた将来像を実現するため、施策の大綱に基づき基本方針と成果指標、個別の施策を体系的に示します。

計画期間は5年間で、平成26年度から平成30年度までを前期基本計画、平成31年度から平成35年度までを後期基本計画とします。

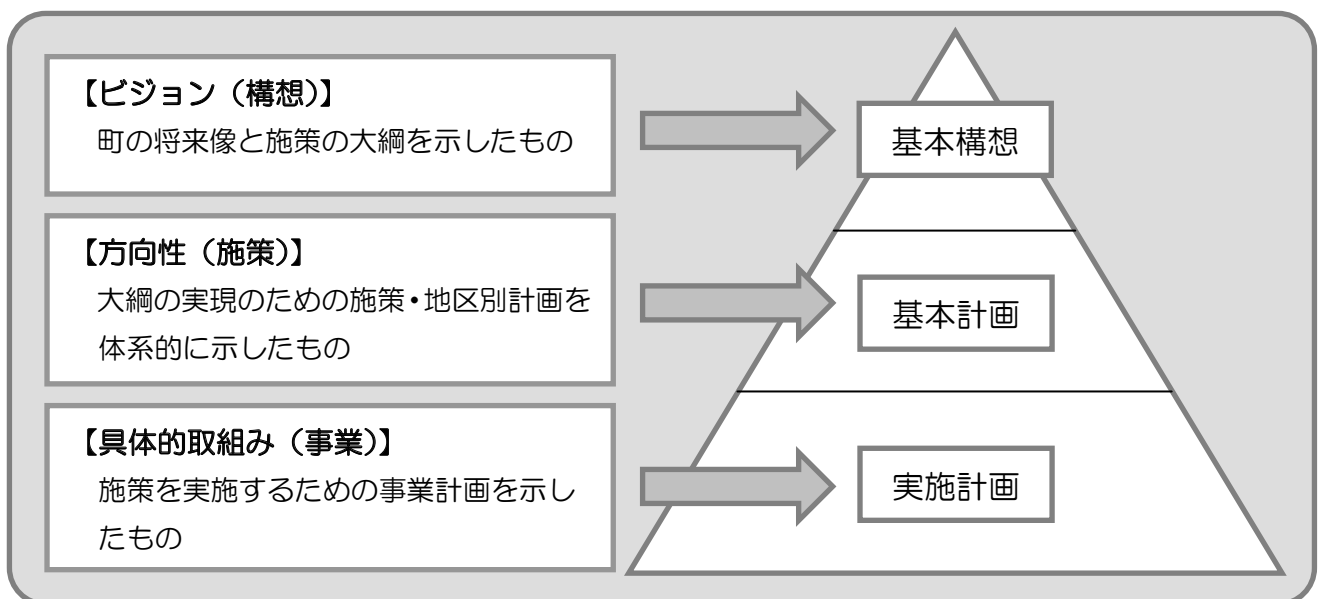
実施計画

基本計画で示された施策を実現するための事業計画で、予算編成や行政運営の指針となります。計画期間は3年間で、毎年度更新します。

計画の構成と期間

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
基本構想	← 10カ年 →										
基本計画	← 前期基本計画 →					← 後期基本計画 →					
実施計画	← →		← →			← →			← →	

基本構想・基本計画・実施計画の関係



2 計画策定の背景

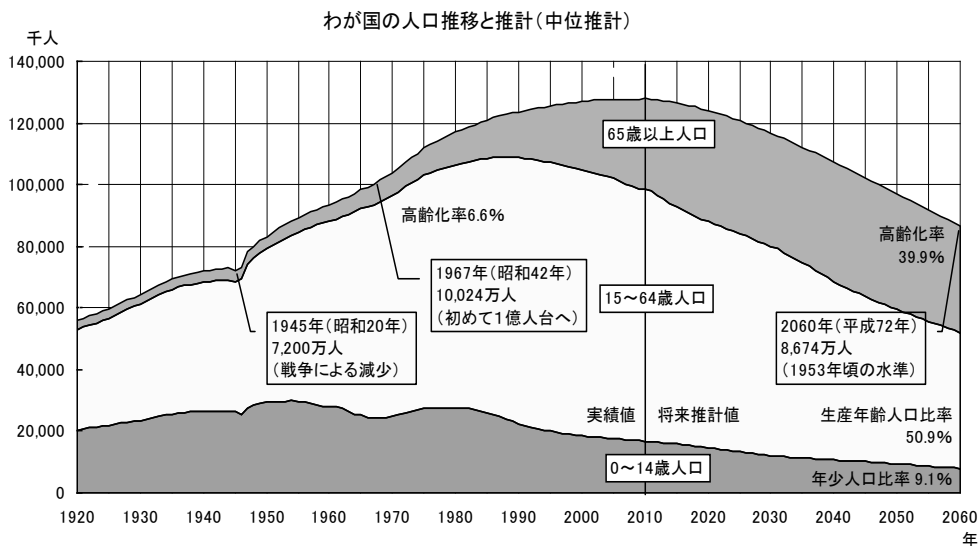
(1) 町を取り巻く社会潮流

人口減少と高齢社会の進行

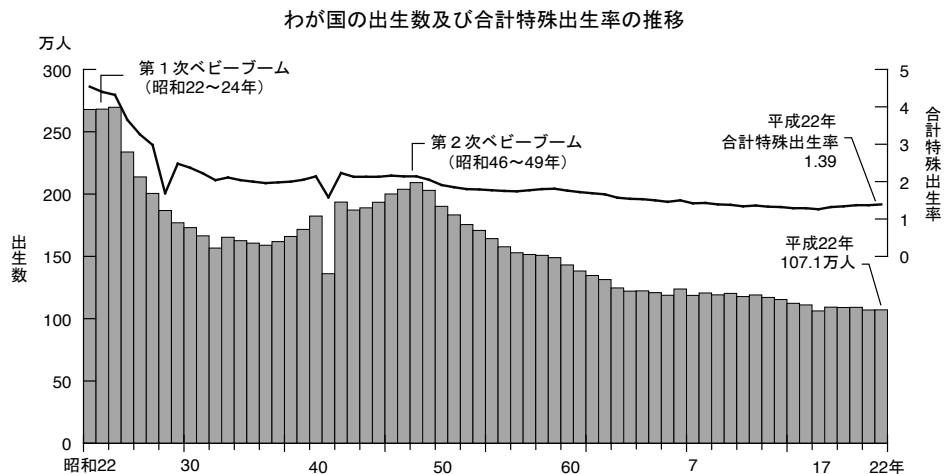
日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によれば、2010年（平成22年）の国勢調査では1億2,806万人で過去の国勢調査のなかでは最も多いものの、2060年（平成72年）には8,674万人、現在の68%にまで減少すると予測され、生産年齢人口（15～64歳）比率も63.8%から50.9%へと大幅な低下が見込まれています。

高齢化率は2010年（平成22年）の国勢調査で23.0%と世界一であり、2060年（平成72年）には39.9%となり、約2.5人に1人は高齢者になると推計されています。

また、老年人口（65歳以上）は、2012年（平成24年）から2014年（平成26年）の間に団塊世代が65歳以上となるため、3,000万人を超え、2014年（平成26年）には年少人口（0～14歳）の倍になると予測されています。



(資料) 2010年までは総務省統計局「国勢調査」「10月1日現在推計人口」
 2011年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」出生中位（死亡中位）推計
 注：1941～1943年は1940年と44年を中間補完、1946～71年は沖縄県を含まない。



合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

(資料) 厚生労働省人口動態統計

経済を取り巻く社会環境の変化

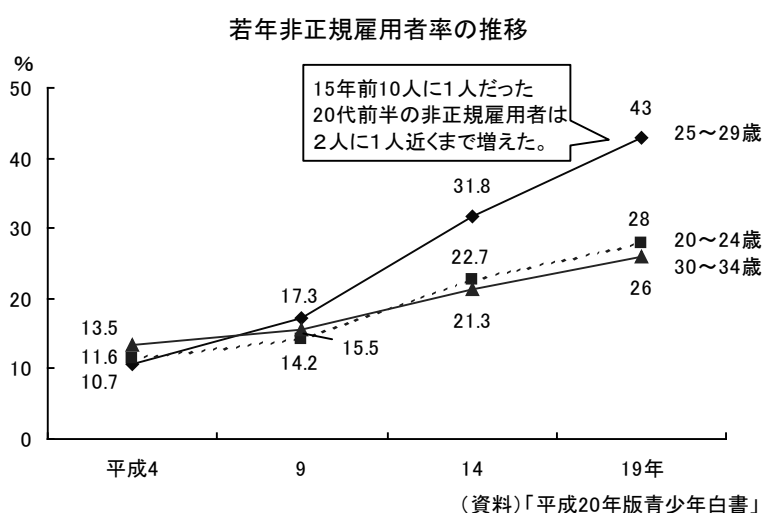
日本経済は、バブル経済崩壊以降、長期的な景気の低迷が続いています。世界規模での競争が激化するなか、少子高齢化の急速な進展は、生産年齢人口の減少といった厳しい社会環境の変化に直面しています。

少子高齢化の進展による人口構造の変化は、経済に大きな影響を及ぼす可能性があり、経済規模の縮小や労働力の低下、社会保障費の増大などが懸念されています。

将来への不安と地域コミュニティの弱体化

社会経済状況が急激に変化するなかで、経済成長が低迷し、価値観が多様化するとともに、時代の先行きの不透明感も加わり、生活をめぐるさまざまな不安の高まりがみられます。高度経済成長を支えた終身雇用が崩壊し、正社員に代わり派遣職員などを非正規で雇用するなど、不安定な労働条件によりフリーターや若年失業者が増加傾向にあります。

こうしたことを背景に、所得の格差が拡大するとともに、地域社会の衰退により、地域における人間関係の希薄化、地域コミュニティの弱体化が懸念されています。



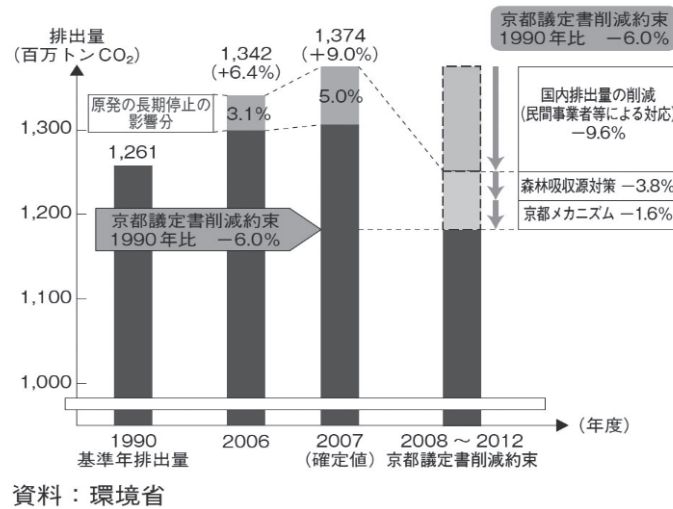
環境・エネルギー問題

地球温暖化の進行により、異常気象による自然災害や生態系への影響などが深刻化しており、温室効果ガスの排出抑制は、喫緊の課題となっています。

地球温暖化対策については、国際的な枠組みとして平成9年に京都議定書が採択され、先進国全体の2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までの排出量を1990年比で少なくとも5%削減することを目的として各国の数値目標(日本は6%削減)を定め、取り組んできました。

さらに、東日本大震災による原子力発電所の事故は、エネルギーのありかたについて根本的な問題を提起しました。エネルギーを大量消費する生活様式の転換を図るなど、地球にやさしく安全で再生可能なエネルギー資源の確保など、環境エネルギー問題に対する関心が高まっています。

京都議定書目標達成計画の進捗状況



災害に対する危機管理

東日本大震災は、多くの尊い命を奪うとともに、かつてないほどに広範囲な地域に大きな被害を及ぼしました。さらに、福島第一原子力発電所の事故による放射能物質の拡散は、放射能被害という新たな災害を引き起こし、経済活動や日常の暮らしに大きな影響を与えています。

また、台風や集中豪雨の被害なども頻発しているほか、原子力発電所の事故にみられるように科学技術の進歩や都市化の進展とともに災害原因が複雑かつ多様化していることから、一人ひとりが安全意識を高めるとともに、社会をあげてこれらに備えておくことなど、安全、安心に対する関心が高まっています。

地域の自主性・自立性の向上

※地方分権・※地域主権改革の推進によって地方自治体は、地域政策、条例制定などの決定権限が強まり、役割や責任の範囲が拡大し、自らの判断が重要となっています。その結果、住みやすさ、暮らしやすさなどにおいて、自治体間で格差が生じる可能性が高まっています。

そのためにも、最小の経費で最大の効果が出るよう、限られた財源のなかで、多様化する住民ニーズに応じるため、まちづくりのアイデアを発揮し、地域を経営するという視点が強く求められています。

また、住民一人ひとりの意欲が活かされるよう、行政と連携した協働のまちづくりなど、地方の自主性・自立性を高める必要性が高まっています。

(2) 町の現状

①町の歩み

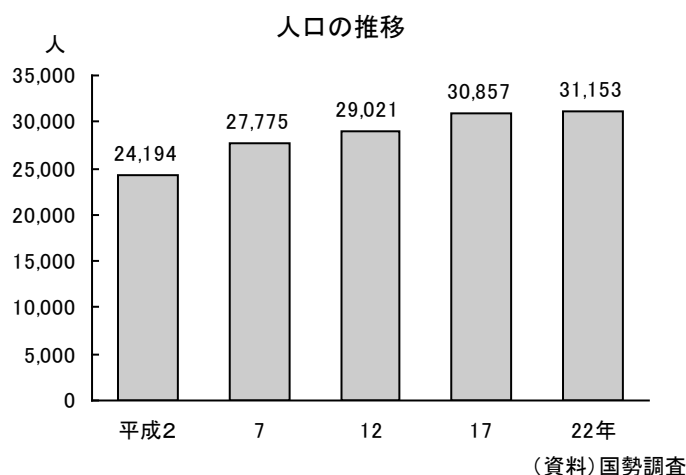
明治22年の町村制施行で、松伏、大川戸、田島、上赤岩、下赤岩の5か村が合併した松伏領村と、金杉、魚沼、築比地の3か村が合併した金杉村が誕生しました。

その後、昭和30年に^{*}町村合併促進法によって、松伏領村と金杉村の2か村が合併し、新たに松伏領村が誕生しました。次いで、昭和31年に名称を松伏村と変更したのち、昭和44年には町制を施行し、現在の松伏町に至っています。

昭和40年代の高度経済成長期から、都市化の波が押し寄せはじめます。周辺都市や都心への通勤者に一戸建て住宅を供給するベッドタウンとして人口が増えはじめ、昭和62年の^{*}外前野特定土地区画整理事業により一層増加しました。

しかし、平成3年のバブル経済崩壊以降は、総合的な地価の下落により、住宅需要の都心回帰が進むなかで、本町の人口はゆるやかな増加に転じ、平成13年には人口が3万人を突破することとなります。

このように、これまで増加基調で推移してきた人口ですが、平成21年以降は一転して人口増加に歯止めがかかり、人口減少傾向にあります。



②町の概況

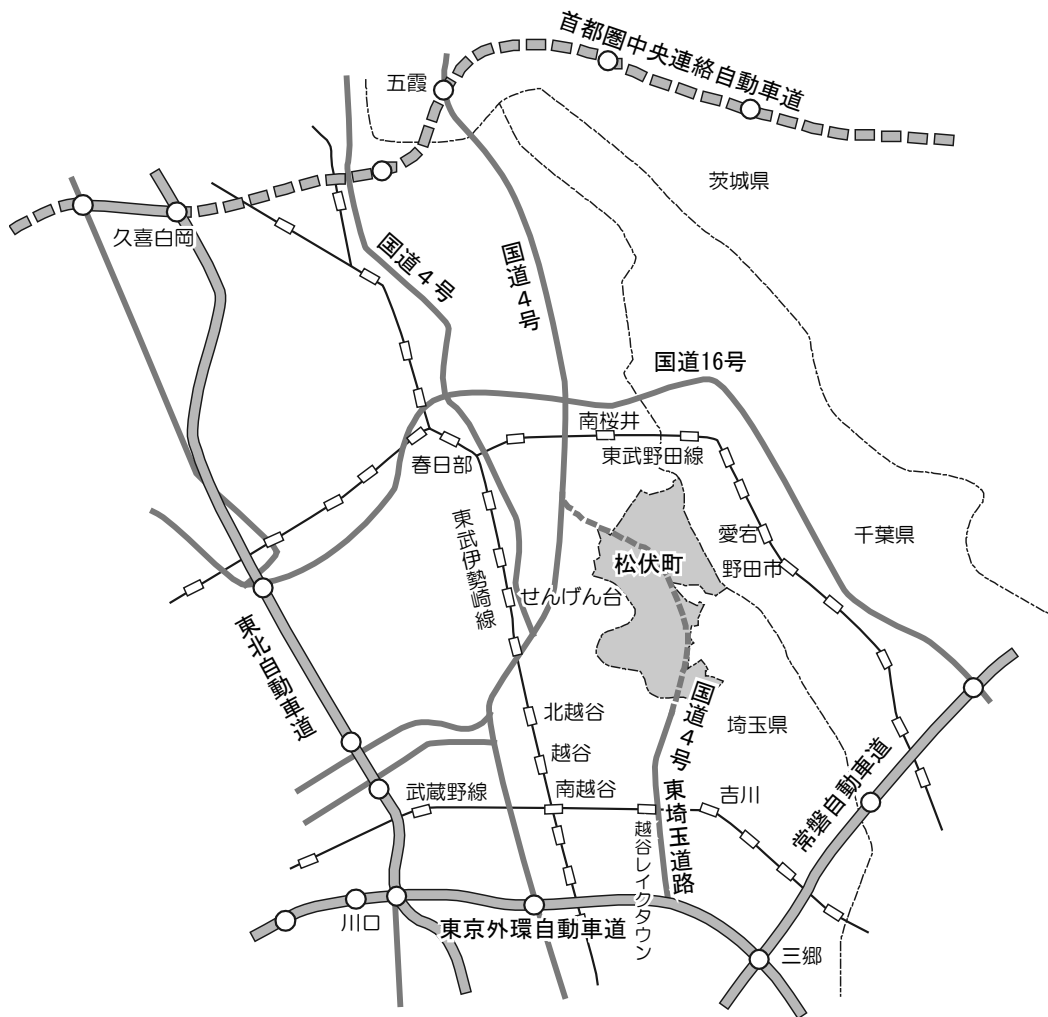
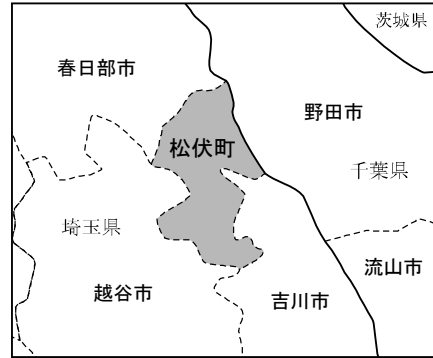
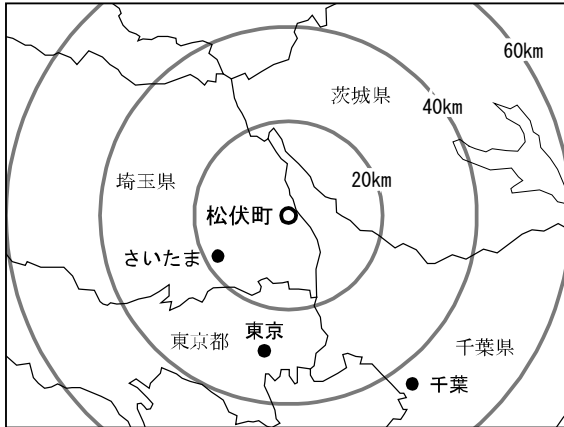
本町は、埼玉県の一部に位置し、東西約4km、南北約7.5km、総面積は16.22km²の広さを有します。町の東は、江戸川を隔てて千葉県野田市、南は吉川市、西は大落古利根川を挟んで越谷市、北は春日部市と接しています。都心からの距離は約30kmです。

地形は、北東部にある標高約14mの築比地台地を除いては、大落古利根川と中川による標高4～6mの自然堤防と後背湿地によって形成されたほぼ平坦な低地となっています。

幹線道路は、南北方向に新たに整備された(都)松伏越谷線と県道春日部松伏線、県道葛飾吉川松伏線が走るとともに、地域高規格道路として(都)東埼玉道路が計画されています。東西方向には(都)浦和野田線が計画されており、一部供用開始されています。

鉄道は通っていませんが、最寄りの東武伊勢崎線北越谷駅、せんげん台駅、東武野田線愛宕駅、野田市駅、JR 武蔵野線吉川駅、越谷レイクタウン駅、南越谷駅の各駅との間に民間の路線バス網が整備されています。また、東京都江東区の豊洲から町内を経由して千葉県野田市までを結ぶ*高速鉄道東京8号線が計画されています。

位置図



人口・世帯

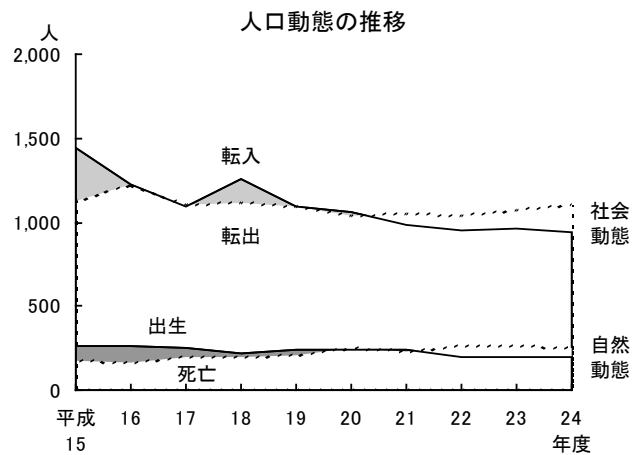
- これまで人口増加を続けてきましたが、ここに来て人口増加に歯止めがかかりつつあります。転入人口の減少が大きな要因ではありますが、出生数の減少、死亡数の増加も次第に大きくなりつつあります。

人口動態の推移

単位:人

	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態
平成15	260	180	1,442	1,128	80	314
16	260	167	1,225	1,225	93	0
17	252	194	1,088	1,105	58	△ 17
18	222	193	1,262	1,113	29	149
19	240	211	1,091	1,092	29	△ 1
20	236	249	1,055	1,040	△ 13	15
21	237	225	981	1,047	12	△ 66
22	194	259	946	1,033	△ 65	△ 87
23	200	261	957	1,066	△ 61	△ 109
24年度	198	248	944	1,106	△ 50	△ 162

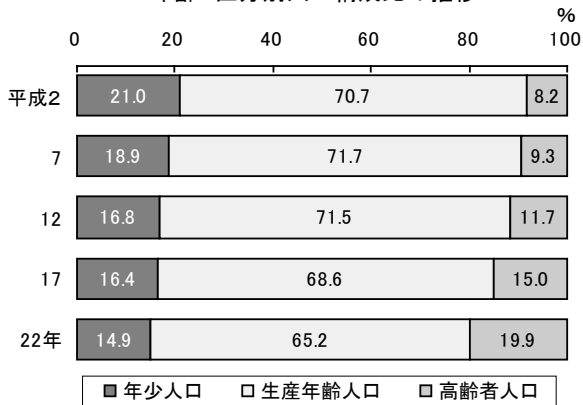
注:平成24年度は外国人住民を含む (資料)住民基本台帳



(資料)住民基本台帳

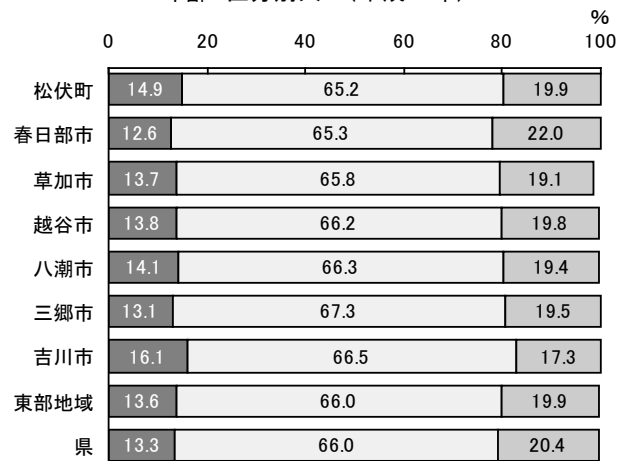
- 平成 22 年の国勢調査における年齢3区分別人口を近隣の市と比べると、0～14 歳の年少人口比率（14.9%）は、吉川市に次いで高いですが、15～64 歳の生産年齢人口比率（65.2%）は最も低くなっています。

年齢3区分別人口構成比の推移



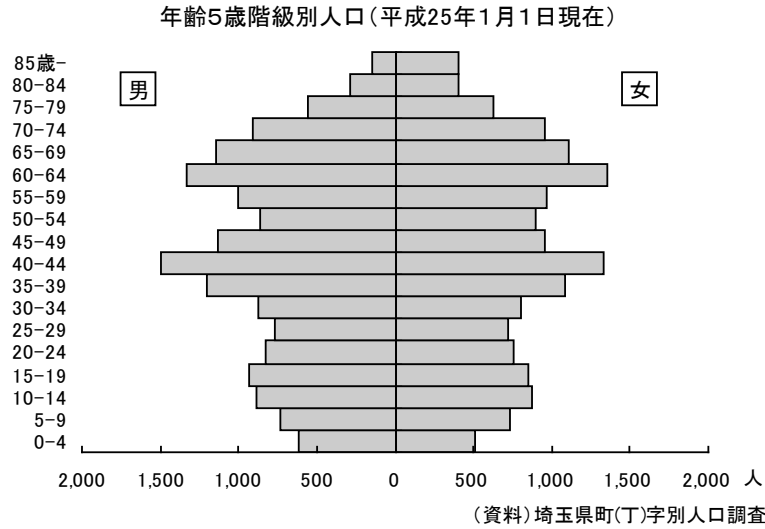
(資料)国勢調査

年齢3区分別人口(平成22年)



(資料)国勢調査

- 平成 24 年の松伏町の人口ピラミッドをみると、男性、女性ともに 40～44 歳、及び団塊の世代である 60～64 歳の年齢層が多くなっています。



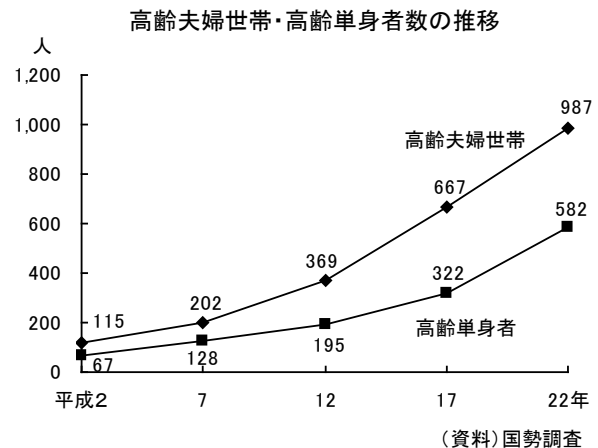
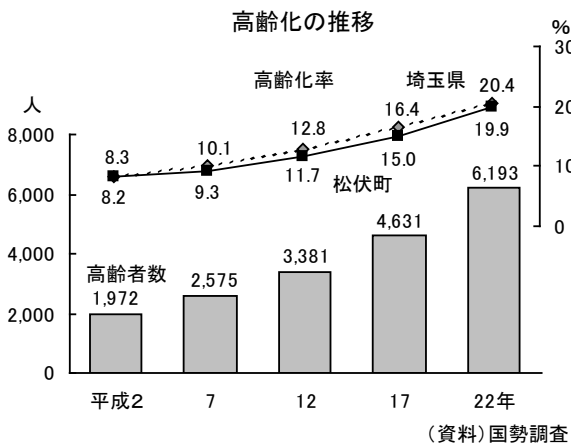
- 世帯構成の特徴は、「夫婦と子ども」世帯が多いことであり、県平均の 33.4%、全国平均の 27.9%を上回り、約 40.0%となっています。

一般世帯の構成比(平成22年)

	核家族世帯						単独世帯
	夫婦のみ	夫婦と子ども	ひとり親と子ども	核家族以外の世帯	非親族を含む世帯		
松伏町	19.6	40.0		10.0	13.4	1.1	15.8
埼玉県	20.1	33.4		8.7	8.3	1.0	28.5
全国	19.8	27.9		8.7	10.2	0.9	32.4

(資料) 国勢調査

- 高齢化に伴い、平成 12 年の国勢調査以降、高齢夫婦世帯、高齢単身者ともに高い増加率となっています。



広域流動

- 平成 22 年の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口×100）は 78.2%で、近隣の市と比べると最も低くなっています。

昼夜間人口比率

	平成12年			平成22年			昼夜間人口比率の差 H.22-H.12
	常住人口	昼間人口	昼夜間人口比率	常住人口	昼間人口	昼夜間人口比率	
松伏町	人 29,017	人 22,561	77.8	人 31,153	人 24,362	78.2	0.5
春日部市	—	—	—	237,171	194,419	82.0	—
草加市	224,382	183,507	81.8	243,855	208,533	85.5	3.7
越谷市	307,313	251,757	81.9	326,313	282,810	86.7	4.7
八潮市	74,943	74,672	99.6	82,977	80,999	97.6	△ 2.0
三郷市	130,954	103,659	79.2	131,415	112,541	85.6	6.5
吉川市	56,673	44,909	79.2	65,298	53,513	82.0	2.7
埼玉県	6,925,232	5,985,497	86.4	7,194,556	6,373,489	88.6	2.2

※春日部市は平成17年に合併のため、12年の数値はない

(資料) 国勢調査

- 町外への通勤流出率は 69.3%で、約7割が町外通勤となっています。町外通勤者は増加が続いていますが、一方、町内で働く人は、平成 17 年から平成 22 年にかけて減少しています。

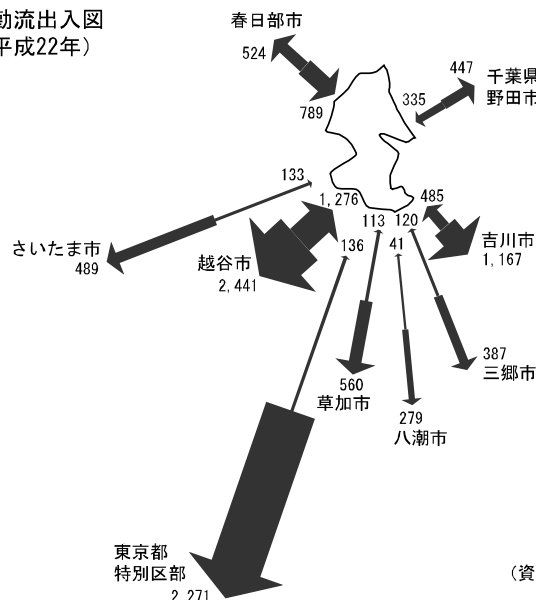
通勤流入率の推移

	通勤流入者	従業地による 就業者	流入率	通勤流出者	常住地による 就業者	流出率
	人	人	%	人	人	%
平成7	2,907	8,061	36.1	8,855	14,009	63.2
12	3,879	9,111	42.6	9,281	14,513	63.9
17	4,302	9,502	45.3	10,244	15,444	66.3
22年	3,983	9,094	43.8	10,378	14,975	69.3

(資料) 国勢調査

- 平成 22 年における町外通勤者の通勤先は、越谷市が最も多く、次いで東京都特別区部、吉川市の順となっています。

通勤流入図
(平成22年)



(資料) 国勢調査

就業人口

- ・総就業者は増加が続いていましたが、平成17年から平成22年にかけて減少に転じています。

産業別就業者数の推移

単位：人

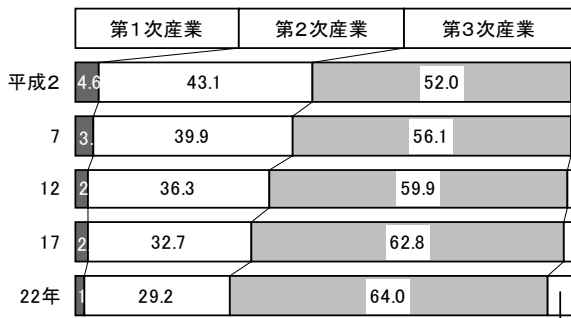
	総就業者数	増減数	第1次産業	増減数	第2次産業	増減数	第3次産業	増減数	分類不能
平成2	11,839	2,397	545	△ 91	5,101	893	6,157	1,584	36
7	14,009	2,170	517	△ 28	5,594	493	7,863	1,706	35
12	14,513	504	379	△ 138	5,269	△ 325	8,690	827	175
17	15,444	931	413	34	5,047	△ 222	9,699	1,009	285
22年	14,975	△ 469	268	△ 145	4,374	△ 673	9,581	△ 118	752

(資料)国勢調査

- ・産業3区分別就業者構成比では、第1次産業、第2次産業ともに減少傾向にあります、第3次産業は、平成17年から平成22年にかけて減少に転じています。
- ・本町の産業3区分別構成比を近隣の市と比べると、第1次産業及び第2次産業の構成比がやや高く、第3次産業の構成比がやや低くなっています。

産業3区分別就業者構成比の推移

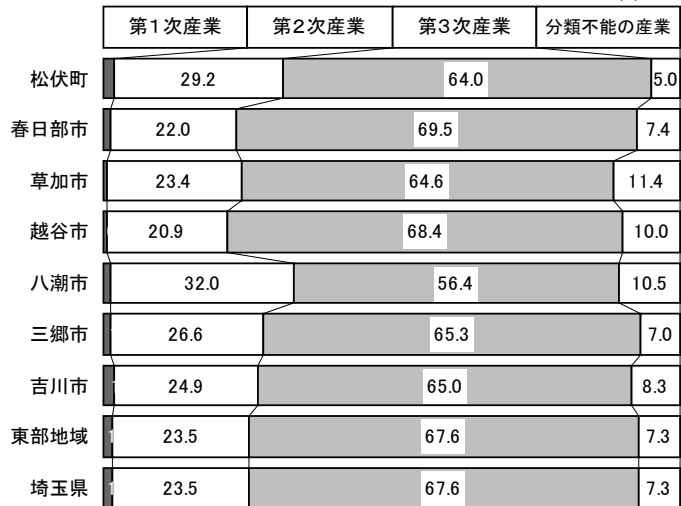
単位：%



(資料)国勢調査 分類不能の産業

産業3区分別就業者構成比の比較(平成22年)

単位：%



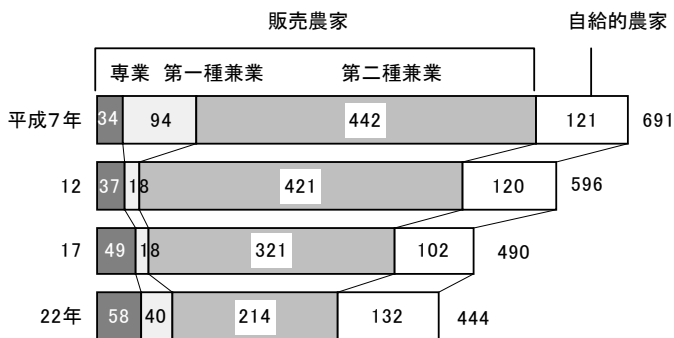
(資料)国勢調査

農業

- ・兼業農家の自然淘汰が続いているのに対し、専業農家は戸数は少ないが増加しています。
- ・販売農家は、担い手の約8割が60歳以上となっています。

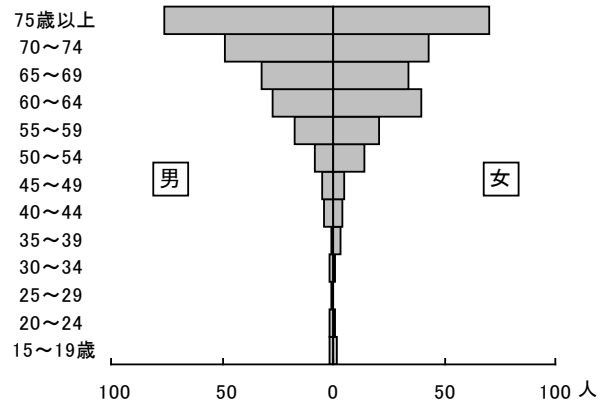
農家数の推移

単位：戸



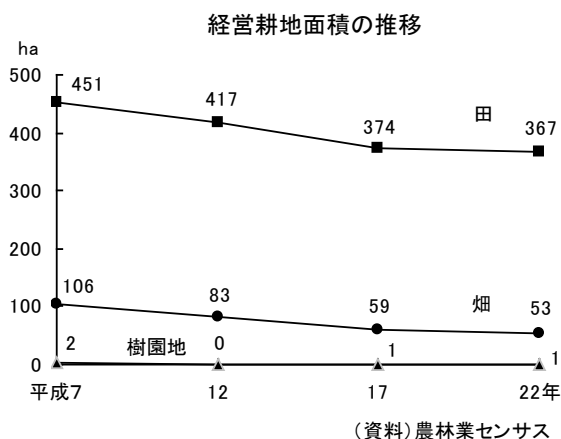
(資料)農林業センサス

農業就業人口<販売農家>(平成22年)



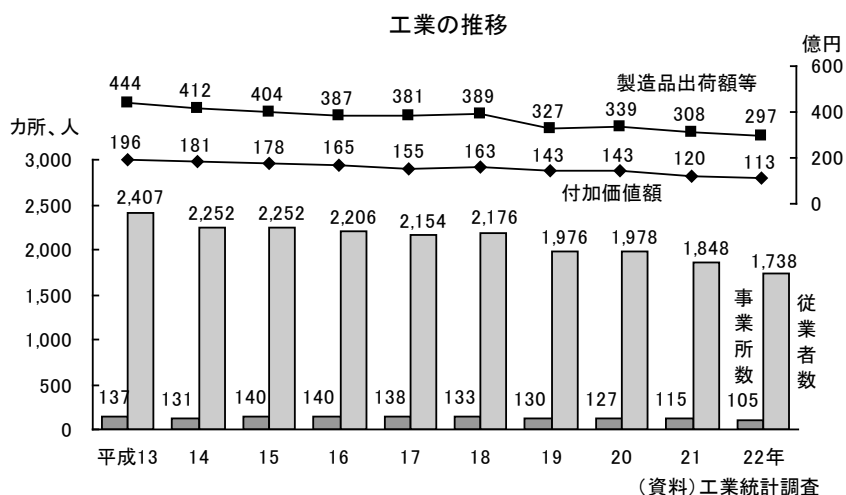
(資料)農林業センサス

- 経営耕地面積は、平成12年から平成22年の10年間において1割近い農地が失われています。



工業

- 町内の工業生産規模は次第に減少しており、製造品出荷額等、付加価値額ともに減少傾向にあります。



工業指標

	平成12年		平成22年		増減率(H.22/H.12)	
	松伏町	県	松伏町	県	松伏町	県
事業所数(力所)	150	19,223	105	12,876	△ 30.0	△ 33.0
従業者数(人)	2,312	478,179	1,738	393,413	△ 24.8	△ 17.7
製造品出荷額等(万円)	3,678,538	1,447,403,271	2,966,462	1,285,315,534	△ 19.4	△ 11.2
付加価値額(万円)	1,576,026	542,653,826	1,133,549	433,606,761	△ 28.1	△ 20.1
付加価値率(%)	42.8	37.5	38.2	33.7	△ 10.8	△ 10.0
事業所1力所当たり						
従業者数(人)	15.4	24.9	16.6	30.6	7.4	22.8
出荷額等(万円)	24,523.6	75,295.4	28,252.0	99,822.6	15.2	32.6
従業者1人当たり						
出荷額等(万円)	1,591.1	3,026.9	1,706.8	3,267.1	7.3	7.9
付加価値額(万円)	681.7	1,134.8	652.2	1,102.2	△ 4.3	△ 2.9

(注)付加価値率は、付加価値額／製造品出荷額等×100

(資料)工業統計調査

- ・雇用の大きな業種は食料品、金属製品、プラスチック製品となっています。

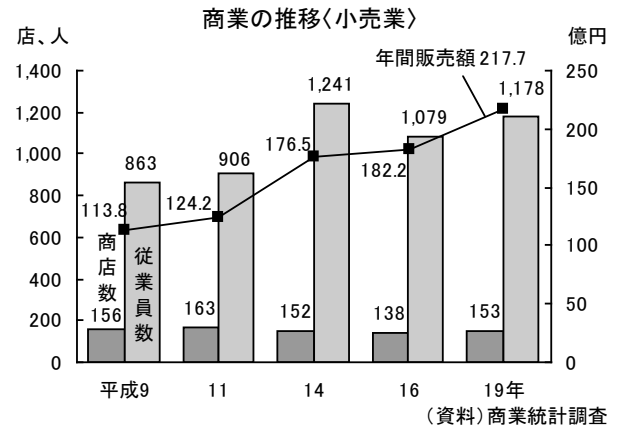
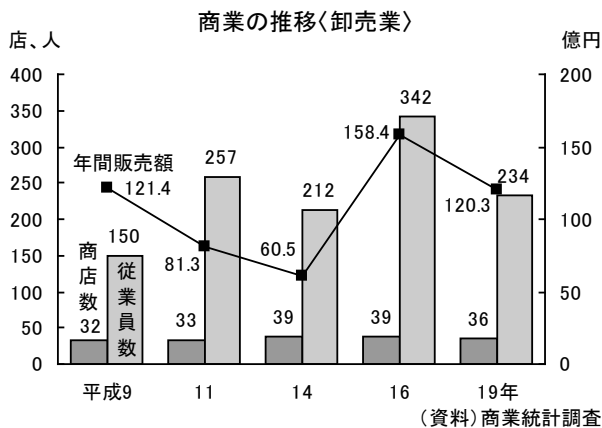
産業分類別の概況(平成22年)

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
	力所	構成比	人	構成比	万円	構成比	万円	構成比
総数	105	100	1,738	100	2,966,462	100.0	1,133,549	100.0
食料品製造業	12	11.4	584	33.6	1,247,528	42.1	341,548	30.1
飲料・たばこ・飼料製造業	3	2.9	44	2.5	36,360	1.2	21,667	1.9
繊維工業	2	1.9	22	1.3	X	X	X	X
木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・装備品製造業	2	1.9	14	0.8	X	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	3.8	53	3.0	128,705	4.3	57,616	5.1
印刷・同関連業	7	6.7	155	8.9	457,905	15.4	185,709	16.4
化学工業	1	1.0	15	0.9	X	X	X	X
石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品製造業	16	15.2	218	12.5	237,642	8.0	112,087	9.9
ゴム製品製造業	2	1.9	35	2.0	X	X	X	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	1.0	13	0.7	X	X	X	X
窯業・土石製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属製造業	1	1.0	5	0.3	X	X	X	X
金属製品製造業	24	22.9	301	17.3	429,236	14.5	193,741	17.1
はん用機械器具製造業	4	3.8	59	3.4	54,755	1.8	28,647	2.5
生産用機械器具製造業	11	10.5	99	5.7	93,541	3.2	45,423	4.0
業務用機械器具製造業	2	1.9	12	0.7	X	X	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	1.9	16	0.9	X	X	X	X
電気機械器具製造業	5	4.8	27	1.6	22,611	0.8	13,349	1.2
情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	3	2.9	29	1.7	18,778	0.6	10,808	1.0
その他の製造業	3	2.9	37	2.1	39,649	1.3	20,269	1.8

(資料)工業統計調査

商業

- ・卸売業については、従業者数、年間販売額とも変動が大きいのに対し、小売業については従業者数、年間販売額とも変動は小さく増加傾向にあります。



- ・小売業は、商店数は横ばいであるのに対し、従業者数、年間販売額は伸びており、大型店の立地がこうした結果につながっているものと推測されます。

3 町民意識

(1) 町民意識調査

①調査の目的

本調査は、町民生活の現状、行政に対する要望及び評価、町民のまちづくりに対する意識等を的確に把握し、平成 26 年度を始期とする「松伏町第 5 次総合振興計画」の策定に資する資料を収集することを目的として実施しました。

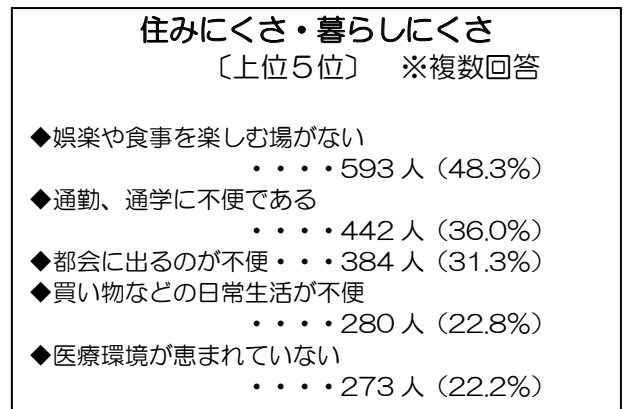
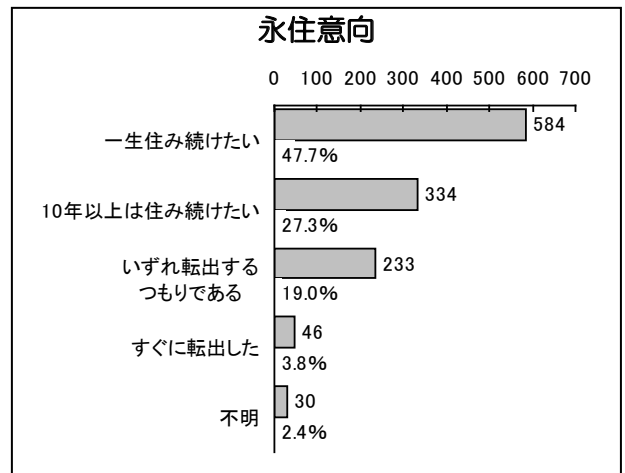
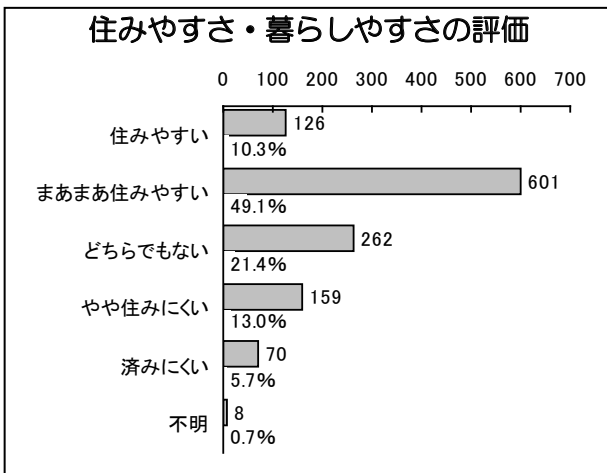
②調査方法

- ・調査地域：町内全地域を対象
- ・調査対象：町内在住の 20 歳以上の町民 男女 3,000 人
- ・抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出、町成人式参加者
- ・調査方法：郵送による配布回収方式、成人式参加者への直接配布
- ・調査期間：平成 24 年 1 月 8 日～1 月 31 日

③回収結果

- ・調査票送付数 3,000 票
- ・回収数 1,229 票（無効票数 2 票） 回収率：41.0%
- ・有効回答数 1,227 票 有効回答回収率 40.9%

④主な回答結果



施策の満足度 【5段階評価】	
【全体平均】	
◎満足…4.2%	やや満足…10.7% →14.9%
○普通…63.6%	
△不満…5.9%	やや不満…15.7% →21.6%
【満足度が低い施策】	
◆充実した公共交通網の整備	
◆安全で快適な道路環境の整備	
◆就労に関する情報提供	
◆生活排水処理整備	
◆消費生活に関する情報提供	

施策の重要度 【5段階評価】	
【全体平均】	
◎重要…29.4%	やや重要…27.3% →56.7%
○普通…39.5%	
△あまり重要でない…2.6%	重要でない…1.2% →3.8%
【重要度が高い施策】	
◆充実した公共交通網の整備	
◆交通安全・防犯体制	
◆あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備	
◆消防・救急・防災体制	
◆高齢者への支援、相談体制	

今後5年間の重要施策 〔上位5位〕 ※複数回答	
◆充実した公共交通網の整備	…385人(31.4%)
◆あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備	…350人(28.5%)
◆高齢者への支援、相談体制	…331人(27.0%)
◆交通安全・防犯体制	…292人(23.8%)
◆安全で快適な道路環境の整備	…251人(20.5%)

町の将来像 〔上位5位〕 ※複数回答	
◆公共交通の利便性の高いまち	…452人(36.9%)
◆高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って住めるまち	…396人(32.3%)
◆子育て支援の充実や子育てする環境が整備されたまち	…382人(31.2%)
◆下水道、生活道路、歩道などが整備された生活しやすいまち	…293人(23.9%)
◆大型店舗が充実した買い物に便利なまち	…254人(20.7%)

(2) 地区別町民懇話会

①目的

第5次総合振興計画策定にあたり、総合振興計画策定の意義の周知を図るとともに、幅広く町民の意見・要望を聴取し、施策等に反映させることを目的とし、第5次総合振興計画策定に係る地区別懇話会を実施しました。

②日時・場所・参加人数

延べ 129人

	対象地区	日時	会場	参加者数
①	金杉・築比地・魚沼地区	11月12日(月)	老人福祉センター	32人
②	松葉・松伏第5区 ゆめみ野・田島地区	11月14日(水)	中央公民館2階 201・202研修室	27人
③	上赤岩・下赤岩地区	11月16日(金)	赤岩農村センター	13人
④	田中・松伏第3区 松伏河原・内前野地区	11月19日(月)	役場第二庁舎3階 301会議室	27人
⑤	大川戸地区	11月20日(火)	まつぶし緑の丘公園 レクチャーホール	19人
⑥	全地域	12月 2日(日)	役場第二庁舎3階 301会議室	11人

(3) 町民意識調査と地区別町民懇話会からみた町民ニーズ

安全・安心に対する高いニーズ

意識調査で、重要度の高い施策として、「交通安全・防犯体制」「あらゆる人が住みなれた地域で安心して暮らせる環境の整備」「消防・救急・防災体制」「高齢者への支援、相談体制」と安全・安心の分野が多くあげられ、東日本大震災を契機に災害への高い関心がこうした結果につながっているものと考えられます。

保健・医療・福祉サービスへの高いニーズ

意識調査で、重要度の高い施策として、「高齢者への支援、相談体制」「子育て支援の充実や子育てのための支援、相談体制」「障がい者への支援、相談体制」があげられています。

また、町の将来像は、「高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って住めるまち」「子育てする環境が整備されたまち」などがあげられ、少子・高齢化が進むなかで、地域で安心して生活を続けることができる保健・医療・福祉サービス体制の充実が求められています。

豊かな自然を維持する

意識調査では、本町の住みよさ、暮らしやすさは「静かである」を5割以上と最も多く、次いで「自然環境が良く健康に過ごせる」が4割となっています。町のイメージについても「川に囲まれたのどかな田園のまち」が5割近く、次いで「東京近郊のわりに自然環境が残っているまち」となっています。

豊かな自然環境は本町の強みの一つです。こうしたことから生活環境や居住空間と、町の特色である田園環境との調和を図ったまちづくりが求められています。

地域の実情に即した生活環境整備

町民懇話会で意見が多かった道路や生活排水については、意識調査においても不満度が高いものとなっています。道路については、比較的全町的なものですが、生活排水については、農村地域を中心に改善要望が多くあげられています。

公共交通・買い物の不便さへの対応

意識調査では、本町の住みにくさ、暮らしにくさは、「娯楽や食事を楽しむ場がない」が約5割と最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」と「都会に出るのが不便」が3割を超え、「買い物等の日常生活が不便」が2割を超えています。

転出意向の理由の上位も「公共交通網が不便」「日常の買い物の利便性がよくない」といった利便性に関する項目が上位にあげられています。

「充実した公共交通網の整備」は施策の重要度は最上位となっており、公共交通網のさらなる改善が望まれています。

関心・ニーズが高い就労機会

産業の振興については、「就労に関する情報提供」が不満で上位にあげられています。商工業や農業といった地域産業への不満を上回り、就労機会への高い関心とニーズをうかがうことができます。



地区別町民懇話会（まつぶし緑の丘公園）



地区別町民懇話会（松伏町役場）

4 まちづくりの主要課題

～町を取り巻く社会潮流と町民ニーズから見た、今後のまちづくりの主要課題～

人口減少と少子・高齢化に対応したまちづくり

本町は、国勢調査ベースで平成22年31,153人とこれまでの国勢調査のなかで最も多い人口となっていますが、平成2年からの5年間ごとの増加率は14.8%、4.5%、6.3%、1.0%と次第に低下しつつあります。

高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は平成22年の国勢調査では19.9%と県平均（20.4%）をやや下回りますが、本町の人口構成上大きな割合を占める団塊の世代が間もなく65歳以上になることから、高齢化率は急速に高まることが予測されます。

そのため、人口減少と少子・高齢化は、地域活動の低下や税収の減少などにつながることから、定住化の促進や子育て支援など人口減少を防ぐ対策が必要です。

生活を支える基盤や安心への配慮

「安全で快適な道路環境の整備」や「生活排水処理整備」といった生活の基盤や「安心して暮らせる環境の整備」などへの不満が高くなっています。生活の基盤といったインフラについては、区画整理地区内では整備が進んでいるものの、既存の集落やその周辺については未整備などところが多いのが現状です。

また、「安心して暮らせる環境の整備」は、「交通安全・防犯体制」や「高齢者の支援、相談体制」などとともに、施策の重要度においても上位にあげられ、安全・安心へのニーズが高くなっています。

人口減少や財政制約の強まりを踏まえ、町民と行政が協働、連携し、町民が快適に安全で安心して生活できる対策が必要です。

環境に配慮したまちづくり

環境との共生がまちづくりの大きなテーマとなっていますが、もとより本町では、農業生産などを通して環境との調和に努めてきています。

しかし、一方で二酸化炭素の大量排出やごみの廃棄などにより、地球規模で環境問題が深刻化しています。また、東日本大震災と福島原子力発電所の事故を契機に資源やエネルギー問題への関心も高まっています。

町民一人ひとりが、環境にやさしい生活スタイルへの心がけや地域で再生可能なエネルギーの導入を進めるなど、環境にやさしい暮らしの実現の対策が必要です。

地域経済の活力低下への対応

国の経済は低成長が続いており、製造業の生産拠点が海外に移転するなど地域経済の基盤が弱まってきています。

雇用においては、企業が雇用形態や賃金体系を見直したことなどにより、非正規雇用者が増加しています。また、若者を中心にフリーターやニートが増加しており、社会問題となっています。

こうした厳しい状況のなか、魅力あるまちづくりにより企業が立地したくなる環境の整備や身近な生活関連サービスの育成など、雇用機会の確保・創出に取り組んでいく必要があります。

情報化への対応

パソコンや携帯電話などの普及により、生活や産業などあらゆる分野において、*ICT（情報通信技術）の活用が進められ、情報ネットワークを利用した新たなサービスの提供が可能となるなど、生活スタイルをはじめさまざまな社会活動が大きく変化しつつあります。

情報化の便利さが広く町民に享受されるよう、ICTを積極的かつ効果的に活用していくための能力を高めると同時に、町民、企業などさまざまな活動主体の活性化をめざしたシステムの構築が必要です。

地方分権改革と協働の推進

地方分権が進み、国から地方自治体への義務付け・枠付けなどが見直されるなど、今後地方自治体は地域の実情に応じた対応を適切に実施していくことが求められています。

新しい課題解決に向けては、行政だけで解決することは難しくなっています。こうしたことから、町民の発案やアイデアの活用、また町民、企業など地域のさまざまな活動主体が、行政と連携して力を発揮できるような協働の仕組みづくりを構築していくことが必要です。

用語解説（50音順）

ICT：ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つ。国際的にICTが定着していることなどから、日本でもICTがITに代わる言葉として広まりつつある。

高速鉄道東京8号線：東京都内の豊洲から住吉、押上、亀有から千葉県野田市までを結ぶ路線で、平成12年1月に、運輸政策審議会から「2015年までに整備着手することが望ましい」と答申された路線のこと。本町では、町内への駅の設置を含めた路線の誘致活動を実施している。

外前野特定土地地区画整理事業：町の中央部に位置する外前野地区において、無秩序な市街化を防ぎ、優れた住環境を維持する目的から、昭和61年度から平成6年度に実施した面積約84haの土地地区画整理事業。街区の主体は戸建住宅。

地域主権改革：地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。

地方分権：従来の中央集権に対し、国と地方自治体の関係を従来の主従の関係から対等・協力の関係に改め、地方自治体の自己決定と自己責任による行政運営を実現すること。

町村合併促進法：新制中学校の設置管理、市町村消防や自治体警察の創設の事務、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務が市町村の事務とされ、行政事務の能率的処理のために昭和28年に制定された法律。また、これに続く昭和31年の新市町村建設促進法の制定により、昭和28年から昭和36年までに、市町村数はほぼ3分の1となった。